

2021年1月14日

お客様各位



緊急事態宣言に伴う営業時間の変更に関するお知らせ

日頃よりフィットネスクラブハーブをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

このたび弊社では、政府による新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が再発令され、自治体から営業時間の短縮の要請がありましたので、下記のとおりに対応をさせていただきます。

2020年5月の緊急事態宣言解除後、感染予防対策の徹底において、お客様の多大なご協力に深謝申し上げます。引き続き、お客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の感染症拡大状況により対応方法の変更を余儀なくされることも十分考えられます。

その際はあらためて弊社ホームページ等でご案内させていただきますので、最新の情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

■変更期間

1月18日(月)～2月7日(日) 若しくは、緊急事態宣言解除日

■施設営業時間について

月曜日～土曜日 10:00～20:00 (最終チェックイン 19:30)

日曜日・祝日 10:00～19:00 (最終チェックイン 18:30)

休館日 木曜日

■レッスンについて

- ・レッスンタイムスケジュールは、ホームページをご確認ください。
- ・ホットヨガ会員様は1月18日(月)より緊急事態宣言解除日の期間は全施設をご利用可能とさせていただきます。
- ・既にご予約いただいているパーソナルトレーニングやその他有料/無料サービスについては自動キャンセルとさせていただきます。

■各種お届けについて

- ・休会について 2月度の休会につきましては、臨時休会として1月31日(日)まで賜ります。また、年一括払いのお客様、及び法人会員様の休会につきましても2月度を臨時休会として1月31日(日)まで賜ります。
- ・コース変更、オプション追加、解約について 臨時として1月31日(日)まで賜ります。コース変更料は無料。
- ・退会について 1月末での退会をご希望のお客様は1月17日(日)までにお手続きをお願い致します。

■各種チケットの有効期限について

- ・各種チケットの有効期限は現在記載の有効期限から6ヶ月延長させていただきます。

■変更に伴う会費の取り扱いについて

- ・2月度の休会及び会員種別変更に伴う会費差額分は、3月度の会費にて調整をさせていただきます。

■お問合せ先

電話番号 0568-65-6575

※お電話での各種お届けの受付はお断りしております。